

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 内海造船株式会社東京支社 （東京都品川区南大井六丁目26番3号（大森ベルポートD館）） 内海造船株式会社大阪支社 （大阪市西区江戸堀二丁目6番33号（江戸堀フコク生命ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,920	12,063	22,326
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,775	61	1,905
四半期純利益又は四半期 (当 期) 純損失 () (百万円)	1,684	68	2,072
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,643	208	1,994
純資産額 (百万円)	7,011	6,663	6,377
総資産額 (百万円)	29,602	32,735	31,438
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	99.33	4.01	122.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.69	20.36	20.28
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,691	4,278	1,768
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	150	182	62
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	985	1,124	630
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	12,017	12,083	6,778

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月 1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月 1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	19.06	3.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 第89期第2四半期連結累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第90期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う需要の反動減が懸念される一方、政府の成長戦略による積極的な経済政策や日銀の金融政策を背景に株高・円安が進んだことにより、輸出産業を中心に企業業績に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移した。しかしながら、世界経済・金融市場においては中国を初めとした新興国の経済成長の鈍化、欧州経済の低迷及びウクライナ・中東地域における地政学的リスクにより先行き不透明な状況が続いた。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績については、新造船工事において、前年同四半期と比べ売上対象船が5隻増加（7隻→12隻）したことにより、売上高は120億63百万円（前年同四半期比52.3%増）、営業利益は35百万円（前年同四半期は営業損失18億39百万円）、経常利益は61百万円（前年同四半期は経常損失17億75百万円）、四半期純利益は68百万円（前年同四半期は四半期純損失16億84百万円）となり前年同四半期に比べ増収増益となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、円高状況の改善が進む中、騒音規制発効前の駆け込み発注が一部に見られたものの、未だ世界的な船腹過剰状態は、解消されておらず、船価の本格的な回復には至らなかった。さらに、資機材・外注等の価格は高止まりの状況にあり、国内外の造船所との厳しい受注競争が強いられた。

改修船工事についても、海運市況の低迷から工事費用が抑制され、国内及び中国造船所との価格競争を強いられ、受注・採算面とも厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当社グループが開発した「3万8,000重量トン型多目的貨物船（38GC）」は、海運市場から、燃費性能・積載能力の面で高い評価を頂き、当社グループの主力商品として積極的に受注活動を行ってきた。さらに顧客ニーズとマーケット状況に応じた多種多様な船種船型に対応できる高い設計力・技術力でプロダクトミックスを展開するとともに製造体制（瀬戸田工場・因島工場）を効率的に活用してコストダウンと生産性の向上に努めてきた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の船舶事業全体の業績については、売上高118億17百万円（前年同四半期比53.5%増）、セグメント利益4億53百万円（前年同四半期はセグメント損失14億36百万円）となった。受注については、貨物船、自動車運搬船4隻他で171億1百万円を受注し、受注残高は、新造船17隻他で476億14百万円（前年同四半期比69.1%増）となった。

その他

陸上・サービス事業については、公共・民間設備投資は、緩やかに持ち直しているものの、地域経済への景気波及の遅れなどにより、依然として低水準で推移し厳しい経営環境が続いた。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績については、陸上事業で太陽光発電の売電を開始したことにより、売上高3億97百万円（前年同四半期22.1%増）、セグメント利益1百万円（前年同四半期はセグメント損失2百万円）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2)財政状態の分析
 (連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	増減
総資産	31,438	32,735	1,296
負債	25,061	26,071	1,009
純資産	6,377	6,663	286

総資産は、前連結会計年度末の314億38百万円から12億96百万円増加し、327億35百万円となった。
 これは主に、受取手形及び売掛金が減少したものの現金及び預金の増加等によるものである。

負債は、前連結会計年度末の250億61百万円から10億9百万円増加し、260億71百万円となった。
 これは主に、支払手形及び買掛金が減少したものの前受金の増加等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末の63億77百万円から2億86百万円増加し、66億63百万円となった。
 これは主に、利益剰余金の増加等によるものである。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より53億5百万円増加し、120億83百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、42億78百万円(前年同四半期は16億91百万円の獲得)となった。
 これは主として、仕入債務12億22百万円、引当金10億36百万円、売上債権の減少35億93百万円と前受金18億71百万円、減価償却費の増加3億99百万円及び消費税の還付6億14百万円等との差引増加によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億82百万円(前年同四半期は1億50百万円の獲得)となった。
 これは、主として固定資産の取得による支出1億56百万円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、11億24百万円(前年同四半期は9億85百万円の獲得)となった。
 これは、主として長期借入による収入と返済による支出の純増額11億98百万円等によるものである。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額32百万円である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7 - 89	6,673	29.61
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町1丁目3 - 8 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	844	3.74
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26 - 1	632	2.80
二神 勇	広島県尾道市	316	1.40
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2 - 3	290	1.28
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6 - 14	227	1.01
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松2丁目11番3号)	220	0.97
橋塚 努	広島県尾道市	219	0.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	201	0.89
岡 誠一	東京都品川区	200	0.88
計	-	9,823	43.60

(注) 当社は自己株式5,572千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合24.73%)を保有しているが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外している。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,572,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,903,000	16,903	-
単元未満株式	普通株式 55,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,903	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	5,572,000	-	5,572,000	24.73
計	-	5,572,000	-	5,572,000	24.73

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,826	12,155
受取手形及び売掛金	10,628	7,035
商品	2	1
仕掛品	369	755
原材料及び貯蔵品	121	96
その他	1,050	341
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	18,992	20,380
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,429	2,385
構築物（純額）	1,192	1,149
機械装置及び運搬具（純額）	1,601	1,463
土地	4,601	4,601
その他（純額）	400	382
有形固定資産合計	10,225	9,983
無形固定資産		
その他	94	83
無形固定資産合計	94	83
投資その他の資産		
投資有価証券	2,072	2,192
退職給付に係る資産	26	67
その他	113	113
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,127	2,287
固定資産合計	12,446	12,355
資産合計	31,438	32,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,108	6,885
短期借入金	3,955	4,085
未払費用	852	949
未払法人税等	0	7
前受金	1,708	3,579
賞与引当金	113	114
工事損失引当金	2,573	1,297
その他の引当金	158	395
その他	198	331
流動負債合計	17,668	17,647
固定負債		
長期借入金	4,323	5,352
再評価に係る繰延税金負債	930	930
退職給付に係る負債	1,610	1,597
資産除去債務	65	65
その他	462	478
固定負債合計	7,392	8,423
負債合計	25,061	26,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	5,111	5,257
自己株式	2,015	2,016
株主資本合計	4,967	5,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	315
土地再評価差額金	1,456	1,456
退職給付に係る調整累計額	282	215
繰延ヘッジ損益	-	7
その他の包括利益累計額合計	1,409	1,549
純資産合計	6,377	6,663
負債純資産合計	31,438	32,735

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
売上高	7,920	12,063
売上原価	9,225	11,473
売上総利益又は売上総損失()	1,305	590
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	165	130
その他	368	423
販売費及び一般管理費合計	534	554
営業利益又は営業損失()	1,839	35
営業外収益		
受取配当金	22	9
還付加算金	44	0
為替差益	-	84
雇用調整助成金	72	-
その他	10	12
営業外収益合計	149	106
営業外費用		
支払利息	53	51
支払保証料	8	23
その他	23	6
営業外費用合計	85	81
経常利益又は経常損失()	1,775	61
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	3	0
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,776	60
法人税、住民税及び事業税	10	5
法人税等調整額	102	13
法人税等合計	91	7
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,684	68
四半期純利益又は四半期純損失()	1,684	68

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,684	68
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	80
退職給付に係る調整額	-	67
繰延ヘッジ損益	-	7
その他の包括利益合計	41	140
四半期包括利益	1,643	208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,643	208
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,776	60
減価償却費	451	399
受取利息及び受取配当金	25	11
支払利息	53	51
固定資産除却損	3	0
為替差損益(は益)	14	84
売上債権の増減額(は増加)	1,358	3,593
たな卸資産の増減額(は増加)	441	360
仕入債務の増減額(は減少)	483	1,222
前受金の増減額(は減少)	39	1,871
引当金の増減額(は減少)	147	1,036
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	89
その他	78	311
小計	303	3,662
利息及び配当金の受取額	25	12
消費税等の還付額	87	614
消費税等の支払額	-	8
利息の支払額	47	47
法人税等の還付額	1,335	48
法人税等の支払額	12	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,691	4,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	174	156
定期預金の預入による支出	40	40
定期預金の払戻による収入	316	16
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	50	0
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	150	182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2	40
長期借入れによる収入	2,550	2,650
長期借入金の返済による支出	1,481	1,451
割賦債務の返済による支出	-	33
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	84	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	985	1,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,812	5,305
現金及び現金同等物の期首残高	9,205	6,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,017	12,083

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が42百万円増加、負債が51百万円減少し、利益剰余金が78百万円増加している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

(前連結会計年度)

借入金のうち2,160百万円について資金調達方法の変更により、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(当第2四半期連結会計期間)

借入金のうち1,920百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

また、上記以外の借入金のうち2,650百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
建物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	-	0
固定資産撤去費用	2	0
計	3	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	12,089百万円	12,155百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	72	72
現金及び現金同等物	12,017	12,083

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	7,697	222	7,920
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	103	103
計	7,697	325	8,023
セグメント損失()	1,436	2	1,439

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,436
「その他」の区分の損失()	2
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	400
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,839

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	11,817	245	12,063
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	151	151
計	11,817	397	12,215
セグメント利益	453	1	454

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	453
「その他」の区分の利益	1
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	419
四半期連結損益計算書の営業利益	35

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（ ）	99円33銭	4円01銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（百万円）	1,684	68
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（百万円）	1,684	68
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,958	16,958

（注）前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。